

第2回 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 会議録

1 開催日時

令和3年7月27日（火） 午後6時30分～午後8時30分

2 開催場所

尼崎市立小田南生涯学習プラザ 大会議室1

3 出席者

(1) 委員（名簿順）

西川委員、中井委員、竹島委員、梅本委員、岡村委員、笹尾委員、川口委員、小澤委員、岡委員、原委員

(2) 事務局

（教育委員会事務局職員）

橋本学校教育部長、谷幼稚園・高校企画推進担当課長、高山係長、野口指導主事
（こども青少年局職員）

山根保育企画課長、宮野係長、山田主事

4 傍聴者

1名

5 議題

- (1) 第1回検討会での質問事項等の回答について
- (2) 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について
- (3) その他

6 資料

- ・資料1 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 座席配置図
- ・資料2 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 委員名簿
- ・資料3 第2回尼崎市立幼稚園のあり方検討会 事務局名簿
- ・資料4 第1回検討会での質問事項等の回答
- ・資料5 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について
- ・資料6 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について【現状分析票】

7 会議の概要

(1) 第1回検討会での質問事項等の回答について

事務局から資料4に基づき説明後、次のとおり協議を行った。

(発言の要旨)

委員

4番の資料で、尼崎市の保育の推移として2号、3号の認定を受ける保育の必要性がある子どもの数値のみの記載であるが、幼児教育・保育の無償化以後は、幼稚園の預かり保育の利用料が無償の対象となる新2号の認定を受ける保育の必要性がある子どもの数が年々増加し、令和3年度では少なくとも1,000人以上が当該認定を受けているものと思われる。

この状況下、保育認定を受ける要件が2、3号認定と同様である新2号の認定者の数値がこの資料に含まれていないのは何故か。

事務局

4番の資料については、前回の質問を踏まえ一定期間における保育の推移を経年比較できるよう作成したものであるため、令和元年10月開始の無償化以後の新2号の認定者数は当該資料には記載していないが、市が策定する「子ども・子育て支援事業計画」においては、保育需要の推移の中には新2号の認定者の数値も示しているところであり、市としても私立幼稚園が預かり保育等の実施により待機児童対策を担っていただいていることは承知している。

委員

行政は保育所ならびに認定こども園は保育施設、幼稚園は教育施設と縦割りで捉えていることが多いが、保育施設でも教育的な配慮をされており、幼稚園でも預かり保育で保育の役割を担っている。「保育」として捉える場合には新2号の認定者も含めた推移を記載しなければ本質的なものにならない。そのため、次回以降に保育の推移を記載する資料を提示する場合には新2号の認定者も含めることが適当と考える。

委員

新2号認定の関係は、前回の協議でも上がっていたので、新2号の認定を受ける子どもの数の推移がわかるような資料の準備をお願いしたい。

委員

2番の資料で、私立幼稚園・認定こども園(1号)の特別支援を要する児童の受入数が全園児数に対して少ない印象であるが、受入人数に制限があるのか。

事務局

資料を作成するにあたり、全私立幼稚園等に対して特別支援を要する児童の受入状況について調査したところ、受入を制限する施設もあるが、全体的には柔軟に受入れられている。

今回、当該資料においては、兵庫県が実施する「特別支援教育振興事業」等の対象となる障害児判定を受けた人数を記載しているが、障害児判定は受けていないが特別な支援が一定程度必要な児童、いわゆるグレーゾーン児を含めると100人程度の推移になるため、グレーゾーン児を含めた特別支援を要する児童を含めれば広く受入れられているものと考えている。

委員

市立幼稚園におけるグレーゾーンの児童数は把握しているのか。

事務局

把握している。グレーゾーンの児童数（特設学級の児童数除く）は令和元年度で94人、令和2年度で84人、令和3年度で59人となっている。

なお、私立幼稚園等に在籍するグレーゾーンの児童数を含めた特別支援を要する児童数は、平成29年度で91人、平成30年度で98人、令和元年度で111人、令和2年度で137人となっている。

委員

障害児であるとかグレーゾーンであるというのは判定機関により判定された結果ということなのか、尼崎市ではどのように特別支援か否かの判定を行っているのか。

事務局

市立幼稚園の特設学級への入級については、園長の判断により受入の判定を行っているところである。また、私立幼稚園においては、特別支援を要する児童は補助金の対象となるため、各園からの申請に基づき医師が特別支援を要するか否かの判定を行っているが、グレーゾーンの児童については各園の判断により回答された数値であり専門家により判定されたものではない。

委員

判定機関がないというのは大きな問題ではないかと思う。園長による判定が悪いということではないが、結果として各園での判定にバラつきが生じることになるため、特別支援のケースが多種多様にある今般の状況下においては公平に判定していく手法の検討が必要ではないかと考える。

委員

就園適正委員会のような組織を作ってチームにより判定していくのが一般的だと思うが、そのような組織はないのか。

事務局

幼稚園に関しては判定する組織はもっていない。

また、法人保育施設に関しても私立幼稚園と同様に、補助金の申請が出てきた後に医師の判定により決定しているところである。

事務局

公立保育所に関しては、医師や公立保育所を所管する職員等により構成される連絡調整会議により、入所判定や支援の内容について決定しているところである。

事務局

市立幼稚園の特設学級の入級にあたっては、最終的には園長判断となるが、その判定にあたっては、発達に関する専門性を有する特別支援専門相談員（臨床心理士等）や教員委員会の特別支援担当からの指導・助言も参考に決定しているところである。

委員

現場からの意見としても、特別支援を必要と児童が増加している中、判定方法の見直しについては早急に検討していく必要があると考える。

事務局

委員ご指摘のとおり、判定機関がないことは課題の一つとして認識しているため、あり方検討会での委員の意見も踏まえて今後検討していきたいと考えている。

委員

市立幼稚園、私立幼稚園及び保育施設のそれぞれで、特別支援な支援を要する児童の受入れはあり、その中でも特に市立幼稚園が受入れる割合が多いことが資料からも把握することができた。

(2) 幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について

事務局から資料5に基づき説明後、次のとおり協議を行った。

(発言の要旨)

委員

3番の資料で、学びと育ち研究所との連携により後伸びする力を具体的に検証していくとのことであるが、あり方検討会の設置期間中において検証結果を数値で示すことができれば、今後の市立幼稚園の方向性を検討するための有効なエビデンスとなり、この検討会においても大きな意義になると考えるが、結果が出てくるのは来年度になるのか。

事務局

エカーズ環境調査の結果が出てくるのは来年度となるため、この検討会の開催中に結果を提示することは難しい。

なお、現在は学びと育ち研究所の所管課とも協議しているところであるが、当該調査によりどのように後伸びする力の検証に関連づけできるのかも不確定な状況である。

委員

20番の資料で、市立幼稚園9園中5園がプレスクールを実施とあるが、全園で実施していない理由はあるのか。

また、22番の資料で、市立幼稚園預かり保育事業の利用者は無償化の対象となるのか。

事務局

市立幼稚園のプレスクールについては、幼稚園が運営する事業ではなく、幼稚園の場所を借りて保護者（指導者）が運営する形態としているものである。そのため、保護者（指導者）の確保などの課題により全園で実施するには至っていない。

なお、現在では新たに1園の実施に向けて調整しているところである。

事務局

市立幼稚園が実施する預かり保育事業は無償化の対象事業としており、保育の必要性のある子どもに限り無償化の対象となる。

なお、無償化対象者への給付にあたっては、園が定める利用料を利用者が支払った後に、市から対象者へは無償化相当額（上限あり）を3か月ごとに給付する方法（償還払い）としている。

委員

幼稚園教育振興プログラムの策定により18園あった市立幼稚園を9園に集約することで複数学級を編成し、その中で6つの柱を中心とした様々な教育内容の充実に取り組んできたと思うが、資料4の1番の資料からも市立幼稚園の園児数が年々減少し（H29:771人⇒R3:470人）、複数学級の編成が実現できていない状況となっている。

そのような中、市立幼稚園をこのまま9園存続させるとして、園児数が今後どのように推移し

ていくのか予測はしているのか。

事務局

市立幼稚園における今後の園児数の推移については、今後の社会情勢の変化により予測できない側面もあるが、今後の少子化により就学前児童数が急速に減少していくことに伴い、園児数についても減少していくものと考えている。一方、近年の傾向を踏まえると、特別な支援を要する児童数は増加していくことが予測されるため、今後どのように対応していくのが課題の一つであると認識している。

委員

複数学級の編成が実現できていない背景としては、幼児教育・保育の無償化の開始により3歳からの保育料が無償になったことで、市立幼稚園が3年保育を実施していないことが主な要因ではないかと考える。

委員

今後の園児数がどのように推移していくのかについては、今後の市立幼稚園の方向性に大きな影響を与えるものであると考え。今後の推移について何らかの数値を提示することは難しいのか。

事務局

市立幼稚園に限定して今後の推移を具体的に示すことは難しいと考えるが、前回提示した将来推計に基づけば、園児数が減少していくことは予測できる。

委員

後伸びする教育をはじめ幼小連携や特別支援教育など、充実した取組みを実施しているにも拘わらず、園児数が減少し複数学級の編成につながっていないことに着眼点を置くべきである。

また、地域や家庭における子どもの数が減少している中、発達の観点からも集団での保育が必要な支援を要する2～3歳の子どもが増えているため、市立幼稚園は当該児童の受け皿として機能していく必要があり、そのためには、認定こども園化を検討することも一つではあるが、それよりも3年保育の実施を早急に検討していくべきであると考え。

13番の資料の課題等に記載しているとおり、特別支援の子どもを受入については、「特設学級」という学校教育の考え方ではなく、「統合保育」というインクルーシブの考え方に変えていくべきである。

委員

保護者からは市立幼稚園で3年保育を望む声があがっている一方で、市立幼稚園の園舎は古く設備も充実していない状況であることから幼稚園そのものが今後存続していくのか不安視する声があがっている。

そのような中、このあり方検討会では市立幼稚園を存続させるためなのか、それとも廃止していくために協議していくのか。市立幼稚園のあり方とはどの方向性を目指しているのか。

委員

市立幼稚園を存続させるのか廃止させるのかについては、この検討会で協議していく大きなテーマであり、その方向性についてはこれから検討していくと認識しているが、如何。

事務局

そのとおりである。あり方検討会で協議された内容を踏まえて、最終的に今後の方向性を市で決定していくことになる。

委員

検討会での意見を踏まえて今後の方向性を決定するとのことであるが、この検討会でまとまった意見がどの程度、市の判断に反映されていくのか、その割合を数値で示すことは難しいが、あり方検討会において前向きな議論を展開していくことで、市立幼稚園の今後の方向性について光を見いだしていく余地があるのか否か不安に思うところである。

委員

認定こども園化であるとか、先に意見のあった3年保育の協議にあたっては、市の予算を考慮していかなければならない。

委員

資料4の9番の資料からもわかるとおり、子ども一人を受入れるための市の負担として、市立幼稚園では約113万円かかるが、私立幼稚園等では約15万円（私学助成園の場合は約7万8千円）で受入できる試算となっている。こういった財政的な側面からも市立幼稚園が3年保育の実施に踏み込めないのではないかと認識している。

委員

財政的な問題も一定考慮していく必要はあるが、子どもの教育のためにも公的な立場だからこそできる取組みについて多面的に検討していくことが肝心である。

委員

本日の会議では、市立幼稚園においては園児数の減少などにより複数学級の編成ができていない背景もあるが、教育内容については、6つの柱を中心に様々な取組みが行われ一定の成果があったことについて共通理解できた。

また、本日出た意見を踏まえると今後検討していくべき重要な項目については、インクルーシブの考えも踏まえた特別支援教育の充実や幼児教育制度の研究の項目で説明のあった認定こども園化に加えて、3年保育の実施という意見も上がっている。3年保育の実施にあっては、歴史的な経緯等により実施については容易ではないと考えるが、今後の方向性を協議する項目としては、欠かせない要素であると考えます。

今後の方向性を検討し、検討会として意見をまとめていくにあたっては、本日発言のあった意見に加えて、もう少し詳細に協議していく必要がある。

そのためにも、事務局に予算上実現可能な内容も含めて取組方針（案）を作成いただき、その内容に基づきながらあり方検討会で協議していく進め方が効果的であると考えます。事務局としてはどうか。

事務局

今後の方向性について、取組方針（案）という形で提示することは可能である。

ただし、予算を要求する側の立場にあるため、方針案に掲げる取組みが実現可能か否かについては今後の折衝次第でハードルがあることを理解いただきたい。

事務局

市立幼稚園の運営は市税を投入して運営していくため市の負担は大きくなるが、就学前教育に投入する税金の使い方として効果的なものかどうか検証する中で、次回取組方針（案）として提示したいと考えている。

委員

次回の尼崎市立幼稚園のあり方検討会では、本日の幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析を踏まえ、今後の方向性について協議していきたい。

当該協議を円滑に進めていくためにも、今後の取組方針については本日出た意見等も踏まえて事務局から案を提示していただき、その内容に基づき協議していくということでいいか。

《委員からの異議なし》

委員

今回の会議では、事務局から提示された取組方針（案）に基づき、今後の市立幼稚園が担っていくべき役割について協議していきたいので、資料の準備をお願いしたい。

以上で、第2回尼崎市立幼稚園のあり方検討会を終了する。

以 上